

「疫（え）」と「役（え）」

尾山 慎

「疫病」と書くとは現在はエキビョウと読むのが普通だが、古代には多く「えやみ」と読まれている。崇神紀七年の記事に「於是疫病始息」とあって、ここに「えやみ」の訓がある。そのほか「えやみ」と読まれるものとしては「役病」（崇神記）、「疾疫」（崇神紀五年）、「疫氣」（欽明紀十三年）などがある（「役」の字があてられていることについては後述）。この「え」は、「疫」か「役」でしか書かれないため、ア行のエかヤ行のエかの判別が付かない。そこで「役」字の字音をみると、中古音（漢音系）ではあるが、『韻鏡』において声母は「喻」と比定され、「延」字と共通する。そして「疫」とは同音である。つまり、「役」「疫」字は、字音としてはヤ行音系であることがわかる（ただし、ヤ行音に比される字音をもっているというだけであって、「ヤ行）え」という和語の存在を保証するわけではない）。本居宣長は『古事記伝』巻二十三において、これを和語（注）だとみている。もともと賀茂真淵は字音であるといっており、宣長もはじめは師説に従っていた——「もしもとよりの古言ならむには、かく同音の字にて、同音になるべきに非ず」と。しかし、考えを変え、「共にもとよりの古言なり、まず役（エ）は、おのずから字音と同じきなり、凡て此方の古言と、漢字音と、おのづからに似たるも同じきも、稀にはあることなり」といって、字音語と語形が共通することもありうるとみて、和語にとることとしたようである。加えて「然るに其をも悉く彼レを取れるものと思ふは、中々に非なり」と断言までしている。和語である根拠が示されているというよりは、字音語とみたくないだけのようにも読める。

さて、試みにこれを字音語だとみるとしよう。流行病を指す「疫」を字音語として受容し、「一（の）け」あるいは「一やみ」「一（の）やまひ」といった、既存の語と複合して示された語であると思通してみる。実際に単独で「え」と使われる場面はなく、複合語でしかあらわれないのは、右のように、既存の上位カタゴリー語で補って、外来概念を取り入れたとみれば納得がいく。また、訓の一つである「ときのけ」（和名抄「疫」一云 度岐乃介）は、いわば日本語だけによる「疫」ないし「疫病」の説明的解釈であるということになるが、これも、直接それをさす言葉がないために存在したものともみれば、矛盾しない。

一方、「え」をもとから存在する和語であると思通すと、どうなるだろうか。つまり、宣長のいうように、「疫」の字音と共通するのは偶然であって、あくまで、和語とその訓字と捉えてみるのである。「え」「えやみ」「えのやまひ」「えのけ」など種々の表現があること

はおかしくはないが、和語として「疫―え」だけを取り出せるその根拠とは、おそらく「疫病」に対する「えやみ」訓ないし「えのやまひ」訓があることによるとみられる。一般には漢語が多く熟字であらわれ、単独で「疫」字が用いられにくいことは理解できるから、「疫病」とあれば「え／やみ」と訓じるのは穩当ではあるが、流行病をあらわすその他の熟語に対して引き当てられる訓が、「え」単独で現れないことは注目してよい。それはつまり、「疫―え」の対応の度合いおよび、「え」という言葉の独立性を疑わせるものでもある。「疫病」「疫氣」にも「えやみ」訓がほどこされている。「え」が確固たる和語としてすでにあり、流行病をあらわすのであれば、こうした相当する意味の熟語類に単に「え」とだけあてられてもよいところだが、そのような例がない。名義抄、和名抄ではむしろ、「疫」一字に対して「エヤミ」訓を挙げている（和名抄「疫衣夜美」、類聚名義抄「疫エヤミ」）。つまり、ア行かヤ行かという以前に、「え」が単独で存在し、当該の意味を表したという確証が得られないのが、現状の資料的事実なのである。もちろん、それがただちに和語としての存在を否定する根拠にはならないが、字音語とみる場合に比べて、幾分無理があるように思われる。なお、『古事類苑』『疫病』の項目で、『令義解』八医疾に「時氣」とあり、先にトキノケという訓を挙げたが、やはり「役」と「氣(ケ)」との関係がうかがい知れる。内田賢徳「和語化した漢語」『日本語学』vol. 34-1 2015: 40p 明治書院)は、「ケ」とは和語化した漢語であり、「靈なるものの不可視の示現、従って、具体的には匂いなどを指すことになる」と指摘している。

さて、「疫」と交替している「役」字についてみておこう。この字は、労役、官職、またその仕事といった意が本義であり、病氣の意味は無い。一方で「疫」は、流行する悪い病氣という意はもちろん、『釋名』に「疫、役也。言有鬼行役也」とある。つまり「疫」とは「鬼」がもたらすこと(役)であるという。しかし、これは、疫Ⅱ役と直ちにとらえるべき傍証とは言いがたく、おそらく音通することをもって、意通に捉え直して語源理解を示しているにすぎないものであろう。両字の接点があることは間違いないけれども、『釋名』の例にしても、あくまで「疫」字の解釈に持ち出されているだけであって、「役」字が、疫病の意味を背負っている例は見だし難い。そうすると、日本語側の、病氣の意味に用いられている「役(え)氣(け)」の「役」は、音仮名とみることになるか。しかし、古代において、「役」字が音仮名として使われているのは見だし難い。もともと、孤例の仮名というものはあるので、当該が、まさにそのただ一例という可能性もないではない。では、訓字かという点、それも難しい。人民の負う賦課としての「役(え)」に、当然ながら病の「疫」字があてられることはないから、流行病を表す和語「え」に対する同訓異字として「疫」と「役」が存在したとは言い得ないのである。つまり、両方ともが訓字だと見ることはできず、かといって病の「え」が和語だと前提する限り、「役」字の方を仮名と見なければならぬという壁につきあたってしまう。このことに伴って、賦課の「役」をいう「え」も、果たして和語とみるべきか、それとも字音語とみるべきかという疑問が湧くが、和語とみると、結局上述のところと同じく無理が生じるように思われる。すなわち、二者の「え」

をいずれも和語とみると、二者は同音異義語であり、表記は、賦課の「え」には訓字として「役」のみがあたっていることになるが、「疫」の場合は、「役」もあたっているので、これを訓仮名とする可能性まででてくる。また、字音も「エ」なので、k捨象の略音仮名とみてもよく、仮名は仮名でもいずれなのか見分けがつかない。「役」が音仮名に使われがたいことは先に述べた。訓仮名にしても、これらの文章中において、しかも語頭部分でこのように訓仮名を使う必然性があるかといったことを考えあわせると、やはり賦課の「役(え)」が和語だとはいえないだろう。前掲内田論も、やはり「エ」を漢語由来とみている。病氣「疫」の「え」、賦課「役」の「え」をいずれも字音語だとみると、挙げてきたところの概ねの不審は解消する。すなわち病氣の「え」に「疫」と「役」が通用するのは問題が無いし、「役」字の本義である賦課としての「え」に「疫」字があらわれないのも当然である。また、賦課の「え」と、病氣の「え」とを関係づける語源理解(人民が病むのは、課役にあてられて立つのに通じる——宣長『古事記伝』前掲箇所)といったことは、字音語と見れば、却下できる。「疫」に「役」が通用している理由は「え」同士の語義の繋がりはないからである。

また、仮名表記がないことは、表語表記を基本とする場で用いられやすい語だったことによる必然ということはもちろんだが、あえていうならば、語形とともに外来概念であることで、そのシニフィエを漢字をもって視覚的に明示しようとするために、仮名は忌避された——つまり、漢字(漢語)表記の必然性が高かったと見られようか。ただ一点、字音を略音として(k韻尾以下捨象)として使いうるかという点に懸念がないではない——つまり、略音字音語の傍証が得られないのが難点であるのだが、内田前掲論(40p)に、廣韻に従えばk韻尾であるが、「この語には、「以酔切」(集韻)の音があり、この字音はイ(漢)、ユイ(呉)である。エという和語の音節は、そのどちらかによった、もと漢語由来のものである」との指摘がある。これによれば、「役」によってあらわされる語形は、ことさら略音仮名とみる必要はなくなる。また仮に、k韻尾を有した字音に由来するとしても、大量に存在する略音仮名からして、そういった受容が不可能ではなかったとみておきたい。

(注) もと字音語が和語化するということはもちろんあってよいが、いったん、字音と全く無関係に存在しうるものとしての和語を仮説的に想定し、それを批判するという形をとった。これは、宣長がそういうつもりで漢語と対置してこの語を位置づけようとしているからである。結論を先取りすることさえいえば、「疫(エ)」は漢語(由来)でよい思われるが、一音節語でもあって、実際のところは和語のように認識され得た可能性を否定するものではない。実際のところどう認識されていたかということ、どのように由来をたどれるかというのは話として別であるとして、論を進める。